

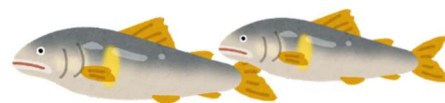
# Patent Information

## Hatsumei ひろしま

Vol. 134 5月号

2022.5.16 発行

- 中小企業お役立ちインフォメーション ～Information～ No.73
- 2022年度理事会・定時総会等開催のご案内
- 青少年創造性育成事業に関するご報告
- 最近の話題を考える“知財NEWS”
- セミナーのご案内
- 発明の日記念講演会のご報告
- 広島県発明協会事務局からのお知らせ
- INPIT広島県知財総合支援窓口からのお知らせ
- 発明推進協会の本 2022.5
- 広島県内特許等情報【2022年3月分】
- INPIT広島県知財総合支援窓口 無料相談のご案内



### 一般社団法人広島県発明協会

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目13番11号

TEL 082-241-3940

FAX 082-241-4088

URL <https://www.hiroshima-hatsumei.jp/>

E-mail [info@hiroshima-hatsumei.jp](mailto:info@hiroshima-hatsumei.jp)

広島発明

検索

Facebookもチェック



HIROSHIMA



## 「特許(登録)料支払期限通知サービス」のご案内

令和2年4月1日から特許料等の納付時期の徒過による権利失効の防止を目的に「特許(登録)料支払期限通知サービス」が行われています。

本サービスは、アカウント登録を行った者が希望する特許(登録)番号に対して、特許料等の次期納付期限日をメールにてお知らせするサービスであり、主に中小企業・個人事業主・個人の権利者を対象としたサービスです。

なお、本サービスは、次期納付期限が到来する前の注意喚起であるため、権利を維持するためには、別途決められた期間内に特許(登録)料納付の手続が必要となりますのでご注意ください。

「特許(登録)料支払期限通知サービス」は、以下のリンクよりご利用ください。

<https://www.rpa.jpo.go.jp/rpa-web/GP0101>

### (1) 特許(登録)料支払期限通知サービスの対象

- ・ 設定登録後の特許料(第4年分以降)
- ・ 設定登録後の実用新案登録料(第4年分以降)
- ・ 設定登録後の意匠登録料(第2年分以降)
- ・ 設定登録後の商標登録料(後期分)
- ・ 次期商標権存続期間更新登録料

### (2) 特許(登録)料支払期限通知サービスの対象外

- ・ 特許(登録)査定後の設定登録料納付期間
- ・ ハーグ協定のジュネーブ改正協定に基づく国際出願手続きであって、日本国特許庁において設定の登録がなされた権利
- ・ マドリッド協定議定書に基づく国際登録出願等手続きであって、日本国特許庁において設定の登録がなされた権利
- ・ 防護標章案件
- ・ 商標の分割登録番号を有する案件

また、本サービスは、特許庁の公開情報を元にサービス構築しておりますので、非公開案件(閲覧禁止状態を含む)はサービス対象より除外されます。

### 特許(登録)料支払期限通知サービスの流れ



(参考:特許庁 HP)

相談  
無料

知財に関するご相談は、国内・海外を問わず  
知財総合支援窓口にご相談ください。

INPIT 広島県知財総合支援窓口:082-247-2562  
(一社)広島県発明協会:082-241-3940

秘密  
厳守

## ■2022 年度理事会・定時総会等開催のご案内

下記の日程で、2022 年度一般社団法人広島県発明協会理事会・定時総会等を開催いたします。会員の皆様、理事・監事の皆様におかれましてはご多用の折とは存じますが、ご出席賜りますようご案内方々お願い申し上げます。

- 理事会 【日時】 2022 年 5 月 25 日(水) 14:00~15:30  
【会場】 広島発明会館 4 階 研修室 (広島市中区千田町 3-13-11)
- 定時総会 【日時】 2022 年 6 月 22 日(水) 13:30~14:30  
【会場】 広島市工業技術センター 3 階 研修室 (広島市中区千田町 3-8-24)
- 理事会 【日時】 2022 年 6 月 22 日(水) 14:30 ~ 14:50  
【会場】 広島市工業技術センター 3 階 講習室 (広島市中区千田町 3-8-24)
- 講演会 下記案内をご参照ください。

～2022 年度 一般社団法人広島県発明協会総会を記念して講演会を開催いたします～

### 『ユニ・チャームの知的財産活動 – 知財マインドの醸成における取り組み –』(案)

- 【日 時】 2022 年 6 月 22 日(水) 15:00~16:30  
【参加方法】 ・WEB Zoom ウェビナーによるライブ配信  
・会場 広島発明会館 4 階 研修室  
【講 師】 ユニ・チャーム株式会社 知的財産本部 特許部長 下江 成明 氏  
【参加費】 無料  
【定 員】 40 名  
【申込み】 広島県発明協会HPをご覧ください。

## ■青少年創造性育成事業に関するご報告

### □少年少女発明クラブ活動のご報告

公開教室を開催しました。

～「公開教室」はクラブの活動内容を、ものづくりを通し体験して知っていただくものです。～

#### ◆広島少年少女発明クラブ (4/10)

参加者は 9 名。モーターで動く廉価な鉄道玩具を利用して、四足歩行するロボットを作りました。

2 時間弱程度で参加者は組み立てを終えることができました。電池を入れて動作させるとコミカルな動きでロボットは前進します。自分で組んだロボットが動いた瞬間、児童はみな笑顔になりました。

#### ◆福山少年少女発明クラブ (4/16)

2021 年度第 19 期からのクラブ員 6 名、新規参加者 12 名、合計 18 名が 6 班に分かれて「スカイスクリュー」を製作しました。参加者は主軸となる竹ひごにプロペラを固定し、横木を通し、羽となる紙にオリジナルの図や絵を描くなど、工夫を凝らしながら熱心に取り組みました。



広島少年少女発明クラブ



福山少年少女発明クラブ



最近の話題を考える “知財NEWS” (2022年5月)

## 戦時下における知的財産権の効力

特許業務法人前田特許事務所  
弁理士 大石憲一



今回の知財ニュースは、ロシア政府が2022年3月6日に「非友好国の特許権者については、特許の強制実施権に対していかなる補償も受けられない」とする政令を発表したことについてです。



出典：<http://publication.pravo.gov.ru/Document/View/0001202203070005>

ロシア政府は、上記リンクにある通知で、「ロシア連邦政府決議第299号『特許権者の同意なく発明、実用新案又は工業意匠を使用することを決定する際に特許権者に支払われる補償額の決定方法及びその支払手続の2の改正について』という政令で「対価の額は発明使用権を行使した者の実際の収益の0%とする。」という内容を発表しました。

これは、日本人の特許権者や意匠権者が、ロシア国内で権利侵害された場合であっても、ライセンス料を請求できないということを意味します。すなわち、日本人については、ロシアに特許権や意匠権があったとしても、ロシアでは権利行使ができないという「権利の形骸化」を、ロシア政府が発表したことになるのです。

また、マスコミ報道によると、現在ロシアでは、休業中の丸亀製麺の店舗で、ロシア人が勝手に「マル」という名称で丸亀製麺のレシピを使ってうどん店を営業しているようです。こうした動きに対して、当然、丸亀製麺も、商標権やノウハウ等に基づいて差止等の権利行使したいはずですが、実際は、できないと思います。

このように、戦時下においては、法律によって定められる知的財産権は、形骸化してしまい、権利の効力がなくなってしまう。

今回のことは、私自身、海外での知的財産権の取得は、その国の政治体制等を十分に考慮した上で行うべき、と改めて認識させられた事案でした。

知財担当者の皆さんも、海外出願を検討される際には、その国の政治体制等を十分に考慮した上で行うようにして下さい。

以上

## ■ セミナーのご案内

**NEW**

INPIT 広島県知財総合支援窓口 知的財産ミニ勉強会  
オンライン(Zoom ウェビナーによるライブ配信)

申込受付中

### ①(Web)【知財入門】 知的財産の基礎知識

日時 6月8日(水) 13:30~14:30

講師 INPIT 広島県知財総合支援窓口 知財活用アドバイザー 畑 和弘 (はた かずひろ)

### ②(Web)【知財契約】 契約のイ・ロ・ハ

第1回 秘密保持契約 日時 7月22日(金) 13:30~14:30

第2回 共同開発契約 日時 11月25日(金) 13:30~14:30

講師 INPIT 広島県知財総合支援窓口 知財活用アドバイザー 原田 昌博 (はらだ まさひろ)

※お申し込みはこちらから⇒ <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/>

## ■ 発明の日記念講演会のご報告 (4/21)

今回の講演会は、世界的に有名なブランド力を持つアシックスの知財活動について株式会社アシックス 法務・知財統括部 齊藤 浩二氏にご講演いただきました。

オンライン参加者の中には県外からもご参加いただき、興味関心が寄せられている講演会となりました。

参加された方々からは、「知財活動のブランド価値向上への貢献という着眼点が非常に現代的で興味深かった」「出しゃばり知財を実践していこうと思いました」といった感想や、「講演時間をもっと長くしてほしい」「また、聞きたい」などの嬉しいお声を多数いただくことができました。

受講者にとって今後の知財活動への取り組みの参考となる素晴らしい講演会でした。



(株)アシックス 齊藤 浩二氏



## ■ 広島県発明協会事務局からのお知らせ

### □ 「知的財産管理技能検定3級対策講座」開催のお知らせ

(中国経済産業局)

中国経済産業局では、昨年度好評の「知的財産管理技能検定3級対策講座」を今年度も開催いたします。

本講座は、国家資格「知的財産管理技能検定」の3級試験の合格を目指す対策講座です。検定の過去問題に触れながら、わかりやすく解説すると共に、合格に向けた勉強法も紹介いたします。知的財産に関する知識、スキルを身に付けたい方にお薦めです。

開催日時 : 全3回シリーズ 6月1日(水)、8日(水)、15日(水)  
各回とも 13:30~16:30

開催形式 : オンライン開催 (Microsoft Teams)

※詳しくはこちらから↓

<https://www.chugoku.meti.go.jp/event/chizai/220509.html>

## ■INPIT 広島県知財総合支援窓口からのお知らせ

### □「企業価値向上に資する知的財産活用事例集」公開のお知らせ（特許庁）

本事例集は、経営層と知財部門との関係が構築されている企業や構築を目指す企業の知財部門のみならず事業部門や経営層にヒアリングを実施し、経営層と知財部門との間のコミュニケーションに着目して取りまとめられたものです。

経営層と知財部門との関係構築にご活用いただける事例集となっております。

※事例集 DL はこちらから↓

[https://www.jpo.go.jp/support/example/chizai\\_senryaku\\_2022.html](https://www.jpo.go.jp/support/example/chizai_senryaku_2022.html)

### □「令和4年度パテントコンテスト/デザインパテントコンテスト」開催のお知らせ

パテントコンテスト及びデザインパテントコンテストは、我が国の将来を担う高校生、高等専門学校生、大学生、専修学校生及び大学校生が、自ら考え出した発明や意匠デザインを応募し、優秀な応募作品を表彰するものです。

優秀賞として表彰された応募作品は、出願支援対象となり、日本弁理士会の弁理士が出願書類の書き方等を指導・支援し、特許庁への出願を行ってまいります。

このコンテストを通じて、生徒、学生等の皆さんの知的財産マインドを育てるとともに、知的財産権制度の理解を促進することを目的に、文部科学省、特許庁、日本弁理士会及び INPIT で共催しています。

※特設サイトはこちら⇒<https://www.inpit.go.jp/patecon/index.html>

## 2022年度 INPIT 広島県知財総合支援窓口リーフレット

知的財産  
**知財を守る!! 活かす!!**

2022年度

あなたの会社にも  
知的財産はあります。

ロゴマーク  
ネーミング  
商標  
デザイン  
ノウハウ  
アイデア

INPIT 広島県知財総合支援窓口

相談無料  
秘密厳守

TEL 082-247-2562 FAX 082-241-4088

相談受付時間 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ※祝日・年末年始は除く

知財ポータル <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madeqech/nishinima/>

実施/（一社）広島県発明協会・（公財）ひろしま産業振興機構

こんな「悩み」はありますか?

海外へ進出して  
自社製品を販売したい

自社技術を活用し、  
新規事業を立ち上げたい

商品の名前やデザインを考えた!  
この後どうすればいいの?

自社のロゴマークを  
守るためには?

自社の持つ技術やノウハウを  
もっとうまく経営に活かしたい

自社のアイデアを守るための  
手続き方法や費用は?

**アイデアやブランド等でお悩みの中小企業等の皆様  
お気軽にご相談ください!!**

**窓口での支援内容**

その悩み、窓口で解決できます!!  
※事前のご予約をお願いします。

- 特許や商標等の出願手続き等について説明します。
- 特許等の調査方法をアドバイスします。
- 弁理士や弁護士による相談会を開催します。  
※日程については募集をご覧ください。
- 権利侵害に関するご相談に応じます。

専門家を派遣します!!  
※窓口担当者が相談を受けたら、最適な専門家を派遣します。

- 知財の専門家の弁理士を派遣します。
- デザインやブランドのコンサルタントを派遣します。
- 弁理士を派遣し、海外企業との知財に関する契約書の作成を支援します。

各中小企業支援機関と連携して  
支援します!!  
他の支援機関を紹介するとともに、連携して支援します。

Web相談承ります!!  
オンライン(Web)会議システムを利用し、映像・音声のやり取りをしながら相談に応じます。

すべて無料・親切・丁寧

中小企業  
個人事業主等

相談 → 知財総合  
支援窓口

貴社に訪問し、相談対応いたします!!  
ご要望に応じ、県内どこでも訪問いたします。

### 窓口担当者の紹介



森本 理子



柳下 加寿子



曾我部 秀雄



原田 昌博



畑 和弘



荒木 啓二



小野 昭人